

平成30年度
南・北図書館及び南・北コミュニティ会館指定管理者管理運営状況調査
担当課 興風図書館

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
	②児童・障がい者・高齢者への配慮	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①施設の利用促進に向けた取組	B	B	
	②児童・青少年層への読書普及のための取組	B	B	
	③レファレンスサービス充実のための取組	B	B	
	④サービス向上のための取組	B	B	
	⑤自主事業の取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①施設の安全管理、緊急時の危機管理のための取組	B	B	
	②利用者の要望及び苦情への対応の取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い等の適切な経理処理についての取組	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②管理経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組	B	B	

総合所見

30年度は、各種の利用促進に向けた取組や、児童・青少年層への読書普及のための取組を通じて利用促進に努めたところ、図書館の利用状況は30年12月末時点の前年同月比で、南図書館の個人貸出点数は-1,479冊（約0.9%）の微減、北図書館は+569冊（約0.3%）の微増となった。

インターネットや携帯端末、電子書籍等の普及による情報取得手段（メディア利用形態）の多様化の影響により、貸出点数増減のベースとなる個人利用登録者数が、30年12月末時点の前年同月比で南図書館-203人（約2.1%減）、北図書館-470人（約4.4%減）と減少したものの、前述のとおり各種の利用促進に向けた取組や読書普及事業を実施した結果、貸出点数の減少を抑制したものと考える。

また、コミュニティ会館の利用状況は、南コミュニティ会館の利用件数が-14件（約0.4%減）、利用人数が-1,190人（約3.1%減）となり、北コミュニティ会館は利用件数が-61件（約1.5%減）、利用人数は+1,199人（約2.5%増）となった。

コミュニティ会館の利用件数の減少の原因は、これまでコミュニティ会館を定期的に利用していた団体が高齢化等の理由により利用しなくなったことなどが考えられるが、北コミュニティ会館については講演会等一回あたりの利用者数が多い利用が30年度は比較的多かったため、件数は減少したものの利用者数の増加につながったと考える。

各種の取組などを通じて更なる利用促進に努めてもらいたい。

各評価項目については、指定管理者はすべての評価項目についてBと自己評価している。

利用促進に向けた事業や、児童・青少年層への読書普及のための事業など、南図書館及び北図書館ともに多様な各種の事業を実施されており、また、レファレンスサービスの充実のための取組や、サービス向上のための取組、自主事業の取組、個人情報保護のための取組、施設の安全管理、緊急時の危機管理のための取組、利用者の要望及び苦情への対応の取組、現金等の取り扱い等の適切な経理処理についての取組、指定管理に係る経費縮減のための取組、地元住民の雇用及び地元業者への配慮なども業務計画書のとおり適切に実施されており、未実施の事業や代替で実施した事業もなく、業務計画書のとおり適切に実施されていることから、担当課としてすべての評価項目についてBと評価した。

人員配置、研修、施設の保守点検については、業務計画書のとおり実施されており、仕様書の水準を満たしていると認める。

経費の収支見込は、収入については定期的に利用していた団体の減少によりコミュニティ会館の利用料金収入が少なくなる見込みである。

また、支出については電気料や灯油の単価の上昇により光熱水費や燃料費の支出が増える見込みである。

収支は、支出が収入を超過する見込みであるが、支出超過の主な原因は電気料や灯油代の上昇であり、一時的なものであると考えられるため、30年度の支出の超過はやむをえないと考える。

指定管理者である共同事業体「野田TRCグループ」の代表構成団体である株式会社図書館流通センター及び構成団体であるTRCファシリティーズ株式会社は、損益計算書によると営業利益、経常利益、純利益ともに黒字となっており、経営基盤は安定しているものと評価する。

総合所見として、南・北図書館の貸出冊数及び南・北コミュニティ会館の利用人数が減少傾向にあるものの、施設の利用促進に向けた取組が数多く行われており、全般的にはおおむね適正に管理運営が行われていると評価する。